

謙ニ対シテ支拂方云ハ協定ス
 五 合資会社宝成社ノ札者工ノハ大ニシテ、隨道振興ノミヨ美施一之ニ要スル
 支拂金ハ杉謙ニ於テ会社ニ代リ支拂、責任ハ其他ノ部会ニ係ルニシテハ
 杉謙ニ会社名ニ於テ其ノ付程ヲ協定シ之ニ基テ施サセリトシテ、杉謙ニ
 於テ保任ス而シテ其ノ支拂ル金額ニ付テハ前辦未文ニ依リ整理ス
 六 磯海國古ヨリ島峯内内、總ニ協定ニ對スル会社ノ債務ニ係入ルモノトス
 杉謙ニヨリ会社ニ對スル債務全トシテ、杉謙ニ對スル会社ノ債務ニ係入ルモノトス
 七 杉謙ニヨリ諸員全ニ對スル金額、卷ニ抑者スル金額ヲ会社ノ経費トシテ
 工ノ修支拂ノ部ニ之ニ比倫シテ、額ヨリ額ニ提償スルモノトス
 八 工ノ修支拂ノ部ニ其他ノ鉄材買下ノ際、列ニ至五ノ四ヨリ前辦ノ例ニ從テ會
 社ニ提償スルモノトス
 以上

昭和四年九月廿二日
 右取調ヲ作成シ各自達意ヨリ保省スルモノトス
 東武鐵道鐵業株式會社
 事務取締役 松澤 五兵衛
 杉謙 〇
 〇

昭和四年六月 市 額
 昭和四年六月或拾日貴社ト各社トノ間ニ締結セラル貴社鐵道線專
 卷門向土工其他ノ施設工事請取大納金令般都令依リ其ノ取利ニ其
 一カヲ旗島陽輔ニ繼テ飛為致意美内右承承認取ル右者了者在要者以テ
 夫段及承後者也

昭和四年九月三日

東京市芝區南池田四丁目拾番地
 宝成合資會社
 代表取締役 徳小久次郎
 〇
 東京市山王町三小五番地
 旗島 陽輔
 〇

東武鐵道鐵業株式會社
 事務取締役 十長井 五兵衛
 〇
 右之通リ承認者也
 昭和四年九月廿二日
 東武鐵道鐵業株式會社
 事務取締役 十長井 五兵衛
 〇